

医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報・特定検診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

診療情報取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

上記の体制により、令和6年6月より医療情報取得加算として、以下の点数を算定します。

【マイナ保険証を利用しない場合】

【マイナ保険証を利用・診療情報提供に同意されない場合】

初診時：医療情報取得加算 1 3点（月1回に限る）

再診時：医療情報取得加算 3 2点（3月に1回限り算定）

【マイナ保険証で診療情報提供に同意された場合】

【他院からの紹介状をお持ちの場合】

初診時：医療情報取得加算 2 1点（月1回に限る）

再診時：医療情報取得加算 4 1点（3月に1回限り算定）

今後もマイナ保険証の利用にご協力を お願い致します。